

市議会だより

9月定例会

- 平成29年度一般会計補正予算案を可決
- 平成28年度一般会計及び特別会計の決算を認定

目次

議案の審議	②
委員会の審査	③
平成28年度決算の概要及び審査	④・⑤
議決結果・人事案件	⑥
市政に対する一般質問	⑦～⑨
陳情・意見書・決議・ 視察受け入れ状況・ 委員会調査報告	⑩・⑪
市議会案内板	⑫



議案の審議

一般会計補正予算など30件を議決

9月定例会は、9月1日から9月26日までの26日間開かれ、市長提出議案14件、決算認定案件12件、議員提出議案3件、その他1件について審議を行い、議決いたしました。

○の中の数字は議案番号(順不同)

市長提出議案

⑥⑥ 平成二十九年飯能市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四千四百五十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三百二十八億四千五百七十五万円とするもの。

主な追加の内容(万円未満切り捨て)

歳入金	△ 7億6,300万円
繰越金	6億6,715万円
諸収入	1億4,056万円
市債	△ 8,521万円
歳出	
住民基本台帳管理事業	2,200万円
宮沢ため池管理事業	1,386万円
林業振興事務費	237万円
土地区画整理特別会計繰出金	△ 840万円
消防施設整備基金積立金	208万円
小学校就学援助事業	214万円

問 宮沢ため池ハザードマップの負担内容は。

答 施設所有者である本市が行うのが一般的であるが、被害が発生した場合の影響などを考慮し、県・本市・日高市と協議し、事業費の県補助金を除いた残りを折半で日高市が負担するということと協議が整った。

⑥① 飯能市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第二項の規定に基づき、個人番号を利用することができる事務の範囲を変更するもの。

問 条例改正するメリットは。

答 情報連携により所得などの個人情報をもとの行政機関からオンラインで照会できるので、国民の利便性の向上、公正な給付と負担の確保、行政運営の効率化が図られるとされている。

問 情報漏えいに対する市のセキュリティ対策は。

答 本市は近隣に比べてもセキュリティ対策は一段上を行っており、庁内で万全を期している。

⑥② 飯能市非常勤の特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

別表第二に新たに林政アドバイザーの報酬を加えるもの。

問 林政アドバイザー制度の市の考え方は。

答 平成二十九年七月時点で導入しようとしている自治

体は県内では本市のみである。専門的かつ高度な知見、技術を発揮して、本市の森林管理ビジョンへの指導、助言や奥地の人工林の広葉樹林化を進める適切な指導、助言、市有林の経営、森林整備の基準づくりや体制整備、西川広域森林組合を初めとする林業関係者への指導、助言を考えている。

⑥④ 飯能市景観条例

市民生活の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、良好な景観の形成に関する基本的な事項等を定めるもの。

問 景観条例を制定する経緯は。

答 第五次飯能市総合振興計画において、将来都市像を「水と緑の交流拠点 森林文化都市はんのう」としており、その実現には自然環境及び都市環境の調和や魅力的な景観の創造、維持を目指した取り組みが大変重要となる。県と協議を進めて、本市の特色に合わせた景観のルールと仕組みを整え、自然豊かな魅力ある景観の形成と景観資源の維持保全に積極的に取り組むために制定しようとするもの。

⑥⑤ 飯能市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法第五条第一項の許可を受けた者の納付すべき使用料に関し、阿須運動公園売店に係る使用料を廃止し、及びトーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園飲食店に係る使用料を定めるもの。

問 トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の飲食店の考

答 公園自体がフィンランド、北欧の雰囲気が出るようなものを運営できるようにお願いしたい。

問 トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の運営は。

答 指定管理者制度など、民間のノウハウを活用してということと検討中である。

⑥⑧ 平成二十九年飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二千三百六十八万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三億八千二百二十八万円とするもの。

問 双柳南部の事業の見直しについて。

答 事業が長期化し、見直しを考えると、新たなまちづくりは、意見を踏まえながら、事業計画プランを作成していきたい。

委員会の

審査

議会に提出された議案や請願は、専門的により詳しく審査するため、総務、厚生文教、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。9月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号(順不同)

総務委員会

⑥1 飯能市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

● 情報連携することによりオンラインでの照会が可能となり、書類提出が必要なくなり、さらに、特定個人情報照会がすぐにオンラインで可能となるため、行政の効率化につながる。

● 個人情報については全て本人同意を得た上で利用しており、条例改正後も地方税関係情報の照会時には、引き続き本人同意が必要となるが、その他の特定個人情報の照会の際には本人同意の必要がなくなる。

(反対討論あり)

⑥2 飯能市非常勤の特別職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

● 林政アドバイザーは、森林・林業に関する豊富な知識や経験を持つ一方で、実際の仕事も森林・林業施策の企画・立案や森林所有者等への指導・助言といった政策に関わる事務を担っていた。大きく考えであること。

⑥6 平成二十九年飯能市一般会計補正予算(第三号)

● 社会保障・税番号制度システ

ム整備費補助金は、マイナンバーカードや住民票等に旧姓を記載するシステム改修であること。

厚生文教委員会

⑥3 飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例

● 五年ごとの更新研修は八日間となっているが、多忙な業務体制での研修については、各地域包括支援センター内において、他の専門職で協力し合いながら支障なく業務を遂行できると考えている。

● 本市では、担当地域を持たない基幹型地域包括支援センターを配置しており、各地域包括支援センターの困難ケースや処理に時間を要するケースにおいて後方支援を行っている。

⑥6 平成二十九年飯能市一般会計補正予算(第三号)

● 就学援助費のうち、小・中学校に入学する準要保護世帯に支給する新入学児童生徒学用品費の支給時期について検討した結果、入学前に要する経費に対して援助をする趣旨であることから、支給時期を現行の入学年度の八月から、入学前の三月に前倒しすること。

● 新入学用品費が必要な時期が三月であり、その時期に支払うために、平成三十年三月に支給する場合、平成二十八年分の所得の課税で判定する形になること。

⑥9 平成二十九年飯能市介護保険特別会計補正予算(第一号)

● 介護保険給付費支払金は、平成二十八年度末の金額が二億五千六百万円となっており、今年度中に一億四千四百万円を積み立てる予定で年度末には約四億円となる。

● 現在、介護給付の適正化を進めており、ケアプランを見直すことで、本人の能力を生かした形でサービスが適正に提供されているか点検した上で、本人に一番合ったものを提供することを進めている。給付の抑制ではなく、適正な給付を推進していく中で、給付費が本来のものに見直されてきたということで結果的に給付の伸びがなだらかになってきたと考えている。

経済建設委員会

⑥4 飯能市景観条例

● 市民生活の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、良好な景観の形成

に関する基本的な事項等を定めるものであること。

● 宮沢湖周辺地区を重点地区として指定し、メッツアのオープンに伴って、県道飯能寄居線沿いに景観上支障となる建築物等ができるのを防ぎたいという趣旨である。日高市との連携については、景観というのは、広域的に考えなければならぬものなので、調整を取りながら進めていきたいと考えている。

⑥5 飯能市都市公園条例の一部を改正する条例

● 県内他市の使用料を参考とし、本市の考えと調整すること。トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の魅力アップに貢献していただける事業者選定を行うことが最大の目的であること、使用料金が公募の妨げとならない額であること、の三点を整理した結果、一ヶ月あたり二万五千円と決定したものである。

⑦2 平成二十八年飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について

● 未処分利益剰余金とは、まだ使い道を決めていない状態である利益剰余金であること。

● 企業債について、平成二十八年度末の未償還残高は、三十四億六千七百六十二万円であること。

決算の概要・審査

平成28年度各会計(一般・特別・企業)決算を認定いたしました

今定例会に市長から提出された平成28年度一般会計及び特別会計の決算(認定第1号～認定第12号)については、総務・厚生文教・経済建設委員会に付託され、会期中に3日間慎重な審査を行い、委員会、本会議でいずれも認定いたしました。

主な内容は次のとおりです。

特別会計歳入歳出決算額

歳入	231億4,864万4,542円
歳出	222億7,293万1,567円
実質収支 ^{※1}	8億4,111万7,975円
単年度収支 ^{※2}	△2億6,001万9,532円

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
 ※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計歳入歳出決算額

歳入	313億9,841万6,590円
歳出	299億2,281万3,990円
実質収支 ^{※1}	12億6,765万4,100円
単年度収支 ^{※2}	△1億3,831万9,638円

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
 ※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計・特別会計決算の概要
 (監査委員の決算審査意見書から抜粋)

各会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められ

決算審査

一般会計

- 今後も市税収入の大きな伸びは期待できず、依然として厳しい財政状況が続くものと推測される。こうした中で、地方創生に対する交付金をはじめ、国庫支出金などを積極的に要望していることや、自主財源の確保として、ふるさと納税の推進なども積極的に進めている努力は評価できる。
- 「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」の開設時期が発表され、飯能市地域創生プログラム(まち・ひと・しごと創生総合戦略)に基づく事業に取り組むことで、本市への入込観光客数の増加のほかに、市内への経済波及効果が大きいに期待される。
- これからも、発展都市を目指した積極的な事業展開により、賑わいと活力のある飯能市の創造に努められることを切望して意見とする。
- 普通交付税の減額は、現在、市町村合併による合併算定替の措置がされているが、合併から十年が経過し、効果額が段階的に縮減され、合併効果額が下がってきていることが要因となっていること。
- マイナンバーが記載された通知カード再交付手数料は一件あたり五百円で実績は三百九十三件、個人番号カード再交付手数料は一件あたり八百円で八件となっていること。
- (仮称)飯能大原線整備事業には、特定財源である国庫補助金と起債が充当されており、このように特定財源が充当されている事業についてはそちらを優先し、単独で行う事業は、基金から繰入れをしている状況であること。
- 防災行政無線のデジタル化は、現在の電波法では平成三十四年度にはシステムが使用できなくなることから、国や県、近隣市の整備状況等の情報を収集し、財政負担の面からも最良の方法を検討していること。
- ふくしの森プラン推進事業の各地区の地域福祉推進組織は、市内に六ヶ所立ち上がっており、美杉台地区は、設置に向けて会議を設けていること、旧飯能、精明地区については、これから準備をするといった状況であること。
- 在宅介護リフレッシュ事業は、障害のある方を介護されている方の心身のリフレッシュを目的に実施し、一回目が十五人、二回目が十七人であったこと。
- 平成二十八年度のインフルエンザによる近隣市との学級閉鎖の割合を比較すると、本市が約一五・二%、近隣四市の平均が二五・六%となっており、本市のインフルエンザによる学級閉鎖数は非常に低い割合となっていること。
- 就学援助の内容は、学用品等で学校の学習に必要な学用品などの購入費、校外活動の費用、修学旅行費、医療費、学校給食費などであること。
- 花粉の発生を抑制する苗木が販売されており、本市でも改良された苗木を活用するようにしている。花粉対策にも配慮して、再造林を進めていきたいと考えていること。
- 勤労青少年ホームは、平成二十六年度から特別利用団体による暫定利用が続いており、公共施設等総合管理計画に基づき検討していくこと。
- ムーミン基金の内訳は、法人十件、千四百三十五万五千五百六十七円で、それ以外はふるさと納税で、個人六千五百六十一件、一億四千六百四十八万八千六百六十九円であり、使途については、条例に則り、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設と連携した観光施策の推進」に対して処分できること。

▼討論▲

反対の立場

国の税制による企業減税の影響で市民生活が厳しい中、企業だけが優遇されている、軽自動車重課税、都市計画税は引き下げの検討すべき、学校給食の民間委託は現状で無理がある制度、マイナンバー制度は十二桁の番号が国民につけられ、状況を国が一括管理していること、(仮称)飯能大河原線の整備は必要な段階を踏んでの事業ではなかったことなど、反対する。

賛成の立場

所管ごとに様々な事業を展開しており、市税の徴収は高い実績を残し、また、インターネットを利用した新たな徴収の取り組み、市民生活において、福祉や利便性の向上もあり正しく事業展開、運営されていると判断できること、マイナンバー制度は一自治体で討論するものではないこと、(仮称)飯能大河原線は、美杉台の住宅街を抜けずに大型車両が通れるという点で、環境に寄与するなど、賛成する。

国民健康保険特別会計

●国民健康保険税の軽減は、平成二十八年度は六千三百八十一世帯、一万三百九十六人となり平成二十七年と比較すると世帯数では百五十世帯、人数では七十六人が増えていること。

●滞納世帯は、平成二十八年度千五百十三世帯、平成二十七年千四百六十一世帯、滞納額は、平成二十八年度一億千四百万円、平成二十七年一億四千万円となっており、滞納世帯数、滞納額ともに減少している状況であること。

▼討論▲

反対の立場

低所得者の方が生活が厳しく、納めきれないという実態もあると考え、市民の命と健康を守るということでは、国からの保険者支援金分を活かして、市民の負担にならないような形で対応すべきということから、反対する。

▼討論▲

賛成の立場

国の方針により平成三十二年四月までに企業会計に移行するとして、県内の対象となるすべての団体が取り組んでおり、区画整理地内等において下水道整備は市民要望も高いところであることから、しっかりと取り組んでもらいたいため、賛成する。

特定環境保全公共下水道特別会計

反対の立場

●包括的民間委託は平成二十一年から導入しており、三年間の長期継続契約による業務委託で、導入前と比較すると、二百件以上の伝票の削減、契約事務の削減となり委託業者も三年間維持管理ということである程度自由な発想、創意工夫をして取り組んでおり、良好な水質を保っていること。

包括的民間委託の導入、また、自主財源確保ということ

●包括的民間委託の導入、また、自主財源確保ということ、太陽光発電の売電にも取り組んでおり、無駄を省いて進めていくことが大前提であり、住民負担の軽減に努めていきたいと考えていること。

▼討論▲

反対の立場

地方公営企業法は公共の福祉の増進を図っていくことを本来の目的としているが、企業としての経済性を発揮することが求められる。今の会計を維持すること、地方公営企業法の全部適用について再検討してもらいたい

ため、反対する。

賛成の立場

●包括的民間委託は平成二十一年から導入しており、三年間の長期継続契約による業務委託で、導入前と比較すると、二百件以上の伝票の削減、契約事務の削減となり委託業者も三年間維持管理ということである程度自由な発想、創意工夫をして取り組んでおり、良好な水質を保っていること。

介護保険特別会計

反対の立場

●介護ロボットを、太行路に二つ導入し、少ない筋力で介護従事者の負担の軽減に効果があり、より性能の良い安価なものが開発されると考えていること。

後期高齢者医療特別会計

賛成の立場

●本市の被保険者数は前年度より四百八十八人増えている。埼玉県は比較的若い県ではあるが、高齢化が急速にすすんでおり、本市では一万四百一十一人の加入者となっていること。

水道事業会計決算の概要

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

当年度は水道利用加入件数の増加に伴う基本料金の増加等により事業収入は黒字となったが、大規模住宅開発などによる給水人口の大幅な増加は見込めず、一方で老朽施設の更新や機能の向上、施設の耐震化などに多額の資金を要することなどを考え合わせると、水道事業経営は非常に厳しい状況になっている。これからの事業経営に当たっては、引き続き「飯能市水道ビジョン(経営戦略プラン)」の投資・財政計画に基づき、今後も経費削減と財源の確保によって事業経営の安定化を図り、市民生活に欠くことのできない水道水の安定的な供給に努められるとともに、施設、設備の適正な維持管理を実施し、水道水の安全を確保されることを希望して意見とする。

水道事業会計

反対の立場

●配水及び給水費の委託料が増えた原因の一つとして、有収水量が減少していることから漏水調査委託料を増加したこと及び管網解析システム構築業務委託料を新たに委託したこと。

●平成二十七年から三年間で、市内全域を漏水調査する予定で、漏水の主な原因は、水道管の老朽化によるもので、発見した場合は、直ちに修繕していること。

●管網解析システムは、布設してある配水管にどの位の水圧がかかり、どのような水の流れとなっているのかを解析するシステムで、使用水量の減少が予想される現状において、老朽管の布設替時に、システムで計算した必要水量に応じて口径を小さくすることで費用等を抑えられること。

▼討論▲

反対の立場

県下で三番目に開始された本市の水道は、良質な水源により、市民がその水を飲んで享受することをこれからも継続し続ける必要がある。県水の受水量の縮小と本郷浄水場の建て替え、本市のおいしい水を守るべきだと主張し、計画の見直しを求めて、反対する。

賛成の立場

二つの供給水系を持つことは、濁水や様々な不測の事態に備えて危機管理の面からも大変重要なことであり、老朽管の布設替えや耐震化等の計画で多額の費用がかかることから、建て替えではなく県水が続ける必要がある。今後、高度浄水処理等の技術の導入で、よりおいしい水を提供できることが期待でき、賛成する。

平成29年9月定例会 議決結果

■賛否が分かれた議案・認定等

※表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略、○は賛成の議員、×は反対の議員、除は除斥(※1)の議員

議案番号	議席番号・議員名 議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果
		新井重治	坂井悦子	関田直子	大津力	野口和彦	内田健次	平沼弘	栗原義幸	中元太	松橋律子	滝沢修	山田利子	新井巧	金子敏江	加藤由貴夫	砂長恒夫	鳥居誠明	加浦弘貴	野田直人	
61	飯能市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
65	飯能市都市公園条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認定1	平成28年度飯能市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定2	平成28年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定3	平成28年度飯能市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定8	平成28年度飯能市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定9	平成28年度飯能市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定10	平成28年度飯能市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定12	平成28年度飯能市水道事業決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議提3	坂井悦子議員に対する議員辞職勧告決議	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※1 除斥：議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができない制度のこと。

※野田直人議員は議長のため、採決には加わっていません。

■全会一致の議案・認定等

議案番号	議案名	議決結果
議提1	坂井悦子議員に対する問責決議	原案可決
62	飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
63	飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
64	飯能市景観条例	原案可決
66	平成29年度飯能市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
67	平成29年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算(第2号)	原案可決
68	平成29年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算(第1号)	原案可決
69	平成29年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
70	市道路線の廃止について(永田台二丁目・永田台三丁目地内)	原案可決
71	市道路線の認定について(永田台二丁目・永田台三丁目地内)	原案可決
72	平成28年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について	原案可決
認定4	平成28年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定5	平成28年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定6	平成28年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定7	平成28年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定11	平成28年度飯能市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議員派遣の件	派遣
73	教育委員会委員の任命について(横手 伸行 氏)	同意
74	固定資産評価審査委員会委員の選任について(古玉 由香子 氏)	同意
議提2	「全国森林環境税」の創設に関する意見書	原案可決



古玉 由香子氏

固定資産評価審査委員会委員
石井香織氏が任期満了となるので、新たに古玉由香子氏を選任することについて、全員同意しました。

⑦④ 固定資産評価審査委員会委員の選任について



横手 伸行氏

教育委員会委員大野文敬氏が任期満了となるので、新たに横手伸行氏を任命することについて、全員同意しました。

⑦③ 教育委員会委員の任命について

人事案件

市政に対する

一般質問

一般質問とは、議員がそれぞれの視点から市の行政全般について市長(執行部)に質問し、説明を求めるものです。

「市議会だより」には、質問者本人が執筆したものを、発言順に掲載しています。今回は、12人が質問にたちました。

大久保市政二期目の市政運営について

大津 力

問 二期目の市政運営についてその考え、決意、重点政策などについてお尋ねする。

答 「政めの市政」を崩さず積極果敢に取り組みとともに、しっかりと地に足をつけた取り組みを着実に進め、市民の皆様が豊かさを実感できるよう、そして、本市が「人口増加」、「発展都市」へと向かうよう、誠心誠意、全身全霊で市政運営に取り組んで参る所存。

重点政策は、「子育て支援の充

実」、「魅了する観光の創出、賑わいづくり」、「林業・木材業の再生」、「森林を新たなフィールドに」、「質の高い学校教育・グローバル教育の推進」、「若者・女性の未来を応援」、「未来に向けた支え合いの地域社会づくり」、「区画整理事業・下水道事業の推進」、「安心・充実のインフラ整備」、「都市間交流の新たな展開」の十点。

産業の振興と活性化について

林業と農業の振興を地域創生の柱とすべき

栗原 義幸

問 本市にとって生業・産業としての林業の振興こそ喫緊の課題。仕事、人材、雇用の創出こそ山間地域創生の柱とすべき。市長の見解を聞く。

答 市としても、西川広域森林組合、西川地区木材業組合とともに、中心的な役割を果たし、林業を地域全体の発展の原動力にするため、全力で取り組む。

問 本市全体の発展に向けては精明地区、なかでも農業振興地域における農業振興が不可欠。

産業としての地域雇用・人材の創出こそ人口減少の明確な対策とすべき。市長の見解を聞く。

答 精明地域産の果樹等はふるさと納税の返礼品として大変好評である。こうした地域資源を生かしながら後継者不足、農地の遊休化対策として農業への企業参入なども積極的に推進する必要があると考える。農業を守るという消極的なものでなく、農業が飯能市を元気にするといった農業の振興を推進していく。

男女共同参画プラン関連について

野口 和彦

問 飯能市の女性の就労者については、三十代の女性では平成十二年には約五十五%だったものが七十%を超え、増加している現状がある。それに伴い、放課後児童クラブの利用数も増えているようだが、増加傾向のある学校区はどこか。

答 平成二十七年度から平成二十九年度までの間に増加傾向にある学校区は、双柳小学校三十名、飯能第一小学校三十名、加治小学校二十五名、富士見小

学校十六名、加治東小学校十五名、美杉台小学校十三名と、いずれも増加傾向にあり、支援の単位を分けるなど、適正規模となるように分割を行う必要があると考えており、様々な方法を検討している。

要望 子どもを預ける、送迎するというサービスのニーズは、特に市街地ではこれからも増えていくことが予想されるので、放課後児童クラブの適正規模の対応を速やかに行うよう要望する。

岩沢の区画整理と

阿須小久保線立体交差について

新井 重治

問 岩沢地区の区画整理は平成二十二年の見直しから既に八年が経過した。事業計画期間を二十年と定めこれまで事業の推進を図ってきたが、現状からみて平成四十年の完成の見通しは。

答 現在、阿須小久保線をはじめめ地区内の幹線道路の整備を中心に取り組んでいる。その他の道路についても下水道計画等と調整を図り、取り組んでいるところ。今後関係機関と協議の上、計画通り平成四十年の事業完成

に向け取り組んで行く。

問 阿須小久保線の立体交差に伴う地域分断は避けるべき。東西の行き来の確保及び岩沢白髪神社前の踏切は歩行者だけでも通行可能となるよう鉄道事業者に申し入れ、残して頂きたいが。

答 立体交差に伴い、南側の東西の行き来は、一路線通行出来なくなるが、鉄道沿いに新たに東西の道路を設ける。岩沢白髪神社前の踏切は、地元の意向を鉄道事業者に再度申し入れる。

国保税がこれ以上の値上げにならない手立てを

山田 利子

問 二〇一八年四月から、国民健康保険の運営責任は県となる。市は県が示す納付金額を国保税として加入者から徴収することになるが、県の試算では四割上がる計算。夫婦と子ども二人の四大家族で、総所得二百万円の世帯では、三十九万四千三百八十円で、所得の十九五%を占めることになる。今でも大変なのに、負担能力をはるかに超える国保税を押し付けられたら払えない。滞納世帯はますます増える一方だ。中には、国保

税を払ったら生活保護世帯以下の生活になる実態もあり、これ以上の値上げにならないよう、一般会計からの繰り入れを継続・増額すること。収入のない十八歳未満の子どもの均等割りをなくすなど、負担軽減の手立てを尽くすべきではないか。

答 来年度からの税率改正については、現行の税との差異、加入者の負担、市の財政等、総合的に考え適切に対応したい。子育て世帯の軽減は引き続き国に要望する。

地域交通問題について 地域包括ケアシステムについて

松橋 律子

問 国際興業バス彩京のびのびバスは、多くの高齢者が利用しているが、購入時の二万円はとても厳しいとの声を聴く。金額の分割や一部負担で購入しやすくなるよう検討すべきでは。

は新たな雇用創出につながるが、総合事業が加わることにより、同時にさまざまな課題が生まれてくる。これらの現状について伺う。

答 歩いて通える範囲に地域の集いの場を充実させていく。これまで以上に立ち上がった集いの場は既に二十八力所となり、地域の高齢者サークルや高齢者サロンなど、これまでの活動を発展させて、高齢者の役割づくりを創出し、外出機会や運動機能の向上などが期待できる。

問 少額設定のバス発行は、国際興業に伝える。利用者増に繋がるバス購入費の一部補助については、路線バスの有無に係らず、高齢者の移動手段の確保も視野に入れ、検討を進めていく。

問 地域包括ケアの体制づくり



保健センター



阿須運動公園ホッケー場

平成二十九年六月定例会質問後の現状 「DMO創設」と「保健センター駐車場」

関田 直子

問 観光DMO創設の現状は。

答 六月定例会終了後、観光協会と情報共有等を行い、九月から協会役員が中心となり検討会を立ち上げ、さらに飯能観光の状況を知る大手旅行代理店と契約、観光協会が中心となった観光DMOの創設に向けスタートを切る。

問 観光DMO財政的支援は。

答 事業運営に対する支援策について協会と連絡を密にし、国等の補助金獲得も視野に入れ研究する。

問 乳幼児健診時、保健センター

近隣駐車場対策の現状は。

答 市長の指示を受け行政機関、民間駐車場の検討を行った。結果、保健センターの東側の株西武力又様と土地一時使用賃借覚書（健診実施日に駐車場十台分借入を七月二十五日に締結した。対家者への周知は健診案内通知に駐車場の利用案内を同封している。当口は、健康づくり支援課職員が駐車場入口にて対応する。満車時は市役所駐車場へ誘導案内する。

双柳南部土地画整理事業の見直しについて 都市回廊空間を構成するための駐車場について 体育施設管理について

加藤 由貴夫

問 双柳南部の事業見直しの概要は。

答 長期化の解消、生活環境の改善、権利者負担の軽減を図るため施行区域を縮小し、継続区域と除外区域を設け事業期間の短縮、事業費の縮減が期待できる。

問 整備較差の担保は。

答 両区域が一つのまちづくりエリアとして整備水準を確保していく。

取方式により進めていきたい。

問 トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園駐車場は駐車料金を徴収し、整備するのはどうか。

答 有効な方法。状況をみて検討したい。

問 レンタサイクルや巡回バスの運行で都市回廊空間構築は。

答 駐車場不足を改善する方法として非常に有効な提案と考える。

問 阿須小久保線の進め方は。

答 阿須小久保線など都市計画道路等の一部については、用地買

多目的グラウンドの整備は。

答 計画的に進めて参りたい。

豪雨災害について

空き家の活用について

飯能中央公民館建設について

新井 巧

問 豪雨時には、「防災無線は役に立たない」という声が多い。全国では、防災ラジオの検討がされている。新しい情報提供手段として、検討できないか。

答 市民の声を踏まえて、研究しているところである。

問 空き家活用は、DIY方式に活路があると思う。優良な西川材もあるし、建設職人も多い。行政としてネットワーク化、空き家再生システムが必要では。

答 ご自身でリフォームしたいという方も多い。西川材振興の立場からも検討してみたい。

問 飯能中央公民館は、耐震化未実施で、非常に老朽化している。高齢者や障害者への配慮はないに等しい。複合施設として山手町用地に建て替への検討は。

答 市民ニーズや文教ゾーンとしての整合性などを踏まえた議論とともに、本市の将来に向けて最適な活用方針を検討していきたい。

森林林業政策について

新焼却施設について

内田 健次

問 林業再生の仕組みづくりは。

答 山や木の良さは知っている。山の荒廃は、災害、鳥獣被害、花粉等の悪影響がある。林業をしっかりと再生すると思うので、二期目における挑戦をさせていきたい。

問 林政アドバイザー制度・庁内スペシャリティ職員の配置は。

答 オール飯能市役所体制で横断的組織として検討を重ねている。

問 西川広域森林組合経営改善の進捗管理は。

答 組合経営が着実に改善されるよう西川広域森林組合経営改善計画進捗管理委員会が設置されている。職員を二名削減し、四名とした。県の関係機関と連携しながら、組合の経営改革の支援を全力で行う。

問 新焼却施設工事の進捗状況は。

答 平成二十九年十二月二十日オープン予定。余熱発電及び太陽光発電で場内消費電力を抑制する。消費電力の半分を賄いたい。発電効率アップには生ごみの水分減をお願いしたい。

建設中のクリーンセンター施設



ムーミンバレーパーク

地域SPCなどの様になるのか

滝沢 修

問 宮沢湖のテーマパーク、メッツアに建設する二つの施設のうちムーミンバレーパークは、特別目的会社(SPC)を創設して事業を進めるとしている。どの様な手法で進めるのか。

答 SPCがムーミンバレーパークの土地・建物を保有し、開発資金調達のため設立されたもので、株式会社ムーミン物語のほか、市内三社の企業が出資し金融機関の融資を受けて事業を進めるものである。

問 市がメッツアへ財政負担を負うとの事だがどうなのか。

答 ムーミンバレーパークは地域の資金で開発され、地域の宝となる。ムーミン基金を財源として考えている。

問 基金を私募の証券で運用、投資する事になる。リスクもあり、投資が元本割れ、棄損する可能性もあり、地方自治法施行令等に抵触しないか。

答 法律上の禁止規定はなく、公益性の判断のもとに行う。

旧クリーンセンター解体工事にあたって

アスベスト飛散防止対策の徹底など求める

金子 敏江

問 アスベストは、国が大手六社を保護し続けてきたために二〇〇四年まで使われていた。日本独特の下請け重層構造の中で労働者への被害が今でも続いている。平成二十九年十二月に新施設が稼働することにおける旧施設の解体工事のスケジュールとアスベスト飛散防止対策の徹底、労働者の健康管理、地域住民への説明会の開催などを求めるが。

答 旧施設の解体工事は、平成二十九三十年が設計、三十一三

十二年の二力年で解体工事をおこなう予定。作業員への健康被害の防止の徹底、安全面の配慮、周辺環境への配慮、廃棄物の適正な処理・処分を基本に取り組み。アスベスト飛散防止対策では、関係法令遵守で取り組む。アスベストが使われている箇所は、天井材、床材などの内装材、配管を覆っている断熱材、外壁の塗装などが考えられる。周辺住民への説明は解体工事の受注業者が決定してから考える。

市民から

市議会へ提出

陳情

○の中の数字は陳情番号

②「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

提出者

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

③地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂きたい陳情書

提出者

荒木 實

市議会から

国等へ提出

意見書

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て国等へ提出したものの。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、二〇二〇年度及び二〇二〇年以降の温室効果ガス

削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成二十九年税制改正大綱』において、「市町村が主体となつて実施する森林整備等に必要なた財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成三十年税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そ

のための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、国におかれては、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成二十九年税制改正大綱において、「市町村が主体となつて実施する森林整備等に必要なた財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣あて

決議

坂井悦子議員に対する問責決議

決議

議会における議員の発言は、

他から制約を受けることなく自由になし得るといふ発言自由の原則により保障されている。しかし、それは自由だから何を言ってもいいということではないと考える。議会での発言ではないが、地方自治法第百三十二条で禁止されている無礼な言葉を使用したり、他人の私生活にわたる言論をするなど、議会の品位を傷つけ、議会の秩序を乱すような発言は慎まなければならぬとある。

今回、坂井議員が起こした行動は、SNS発信に関し連絡を受けたことに端を発し、暴挙ともいえる行動をとったことである。

その内容は、職員に対し懲戒を求めるものであり、また、それに関わつた議員に対しても懲罰を求めているものである。この件では、議会の代表でもある議長の声に一切耳を貸さず、問答無用なやり方を行ったことは絶対に許されるものではなく、議員としてのモラルが欠落しているものと思わざるを得ない。

また、この件に関しては、八月十六日の代表者会議の席で、議長から「他に口外しない約束」のもと開催され、協議の結果、議長、坂井議員納得の上、一件落着いたと思われた。しかし、

八月二十三日、坂井議員は、自身のブログに「特に口外してはならない職員に対するプライバシーにも触れる内容等を堂々とアップ発信し、さらに混乱を招いた。

ルールを守らず自分だけが正しい。他人の意見に耳を貸さない。個人のプライバシーをも守らず公表する行為。今回の坂井議員の行為は、冒頭にも述べた議会の品位を著しく傷つけるものであり、議会を混乱させるやり方は、断じて許されるものではない。

よって、坂井議員に対し、猛省を促すとともに、今後、議会の秩序を乱すような発言等を慎むよう強く問うものである。以上、決議する。

坂井悦子議員に対する議員辞職勧告決議

我々飯能市議会議員は、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分に認識し、法令、条例等を遵守し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならぬ。しかし九月定例会第六日目において坂井議員に対して、猛省をうながす問責決議案が提出され、全会一致で可決が決まったところである。この件で、坂井議員は議場において謝罪も行い、猛省された

◆飯能市の先進事例を視察に来られました◆

市町村議会行政視察受入一覧 平成29年7月4日～平成29年10月1日			
月 日	市町村議会名	人数	視察内容
7月5日(水)	山口県山口市議会 議会運営委員会	13	・タブレット端末の導入
7月11日(火)	長崎県佐世保市議会 会派 市民クラブ	4	・タブレット端末の導入
7月13日(木)	愛知県蒲郡市議会 議会運営委員会	8	・タブレット端末の導入及び活用 ・予算決算の審査方法、委員会運営
7月18日(火)	兵庫県宝塚市議会 産業建設常任委員会	8	・農のある暮らし 「飯能住まい」制度
7月19日(水)	富山県高岡市議会 総務文教委員会	9	・タブレット端末の導入
7月20日(木)	埼玉県狭山市議会 総務経済常任委員会	9	・仕事と育児が両立できる 働きやすい職場づくり
7月25日(火)	愛知県津島市議会 総務常任委員会	9	・タブレット端末導入による ペーパーレス化
7月26日(水)	富山県砺波市議会 会派 自由民主党砺波市 議会議員会	12	・タブレット端末の導入 ・議会改革の取組 ・議会基本条例の制定
7月31日(月)	長崎県佐世保市 総務課職員	3	・タブレット端末を導入した 議会運営
8月1日(火)	兵庫県加西市議会 会派 21政会	7	・シティプロモーション事業 (広報関係)
8月2日(水)	高知県高知市議会 会派 新こうち未来	5	・エコツーリズムの取り組み
8月3日(木)	埼玉県白岡市議会 議会IT推進化委員会	7	・議会IT推進
8月18日(金)	埼玉県熊谷市、深谷市、 秩父市、上里町、神川 町、横瀬町議会 会派 公明党	10	・飯能市聴覚障害者支援事業 (タブレット端末を使った窓口支援)
8月23日(水)	宮崎県串間市議会 産業建設常任委員会	7	・エコツーリズム推進全体構想 認定後の取組・展開

ものと我々は判断したところである。

しかしながら、最終日において、反対討論の内容を許可なく本会議発言を前にし、本人のブログ上での不特定多数に発信した行為、また反対討論等に対し、度重なる休憩を生じたこと、さらには、天皇皇后両陛下の名前を引用した憲法違反も疑われる行為は、市議会としても看過できないものであると考えます。

以上の事等度重なる坂井議員

の言動は議員としての見識、資質を疑うものである。同時に、議会運営において混乱を招いたのは一目瞭然である。

坂井議員本人に対し、今議会にて猛省を促したにもかかわらず、一向に反省の色がないものと考え、坂井悦子議員に対する議員辞職勧告決議とするものである。

以上、決議する。

先進事例の調査視察

広報委員会

愛知県犬山市議会(七月二十七日)
市民と議会の意見交換会について

犬山市議会では「犬山市議会基本条例」に基づき、市民の皆さんの意見を市政運営に反映させていくため、平成二十三年度より「市民との意見交換会」を開催。

平成二十八年度は、平成二十九年一月十四日に総務委員会、民生文教委員会、建設経済委員会の各委員会が、共通のテーマとして「どんなまちーこんなまちー犬山」、委員会のテーマに総務委員会が「どうなる?どうする?」駅周辺、民生文教委員会が「健康づくりについて」、建設経済委員会が「どうなる?どうする?」問題」を設定し、意見交換会を開催。参加人数は四十五名に留まったため、平成二十九年度の開催に向けて検討を進めている状況。

可児市議会は、早稲田大学マニファスト研究所「議会改革度調査2026」ランキングにおいても十二位に位置する議会である。議会の活性化や改革に常に前向きに取り組み、市議会だよりについても、平成二十五年からフルカラー化、平成二十七年からは名前も「議会のトビ」へ変更。

また、紙媒体の議会だより「議会のトビ」だけではなく、「WEB版議会のトビ」は可児市議会の紹介や議事の掲載内容も見やすく充実している。

インターネット録画映像配信 「市政に対する一般質問」

スマートフォン、タブレット端末での 視聴が可能になりました

今まではパソコン端末においてのみ視聴可能であった「市政に対する一般質問」のインターネット録画映像配信を、平成29年度からスマートフォン、タブレット端末においても視聴できるようになりました。より便利にご利用いただけるようになりましたので、ぜひ一度お試しください。

また、併せてパソコン端末での視聴において、Windows Media Player以外のメディアプレイヤーソフトにも対応いたしました。



市議会案内板

HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>



五地区合同防災避難訓練

審議の日程

9月定例会

- 1日 開会、市長提出議案の上程・提案理由説明
- 6日 議案質疑、議案の委員会付託
議員提出議案の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決
- 8日 常任委員会(総務・厚生文教・経済建設)
- 11日 常任委員会(厚生文教・経済建設)
- 12日 常任委員会(厚生文教・経済建設)
- 14日 一般質問
- 15日 一般質問
- 19日 一般質問
- 26日 委員長報告・質疑・討論・採決
市長提出追加議案の上程・提案理由説明・採決
議員提出議案の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決
閉会

議会日誌

7月

- 3日 飯能市議会広報委員会
- 18日 埼玉県都市競艇組合議会臨時会
- 28日 埼玉西部消防組合議会定例会

8月

- 16日 代表者会議
- 17日 広域飯能斎場組合議会定例会
- 22日 全員協議会
- 29日 議会運営委員会、代表者会議

9月

- 1日 9月定例会開会(9月26日まで)
飯能市議会広報委員会

10月

- 2日 飯能市議会広報委員会

◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索

クリック

☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。また、議会事務局(市役所本庁舎4階)では、番組を録画したDVDの貸出しを行っております。

☆ライブ中継しています

市役所本庁舎1階ロビーにおいて、一般質問の様子をライブ中継しています。

議会を傍聴しませんか

9月定例会では延べ161名の方が傍聴されました。

次回の12月定例会は

11月24日開会予定です。

会期日程等は11月21日頃内定します。

* 編集を終えて *

災害はどのような形で起きるか分かりません。災害に起因した様々な事象に対応するため、日頃から訓練しておくことは大変重要であります。今年も市内各所で防災訓練が行われ、参加者は真剣に取り組んでいました。

あらゆる災害に対し、常に備えが必要であります。被害を最小限に抑えるには、その時自分はどのように行動したら良いのかなど、普段から防災に対する心構えが大切です。

そして、いざという時のために、家族・隣近所の方との日頃のコミュニケーションも大変重要です。

まず、自分の身の安全を！そして、周りの人たちとの助け合いを！

(新井 重治)

広報委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎滝沢 修 ○坂井 悦子 新井 重治
関田 直子 ○平沼 弘 松橋 律子

戸田競艇場開催日

11/16~11/19、12/2~12/5、12/28~12/31

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711

(収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています)